

令和4年 第2回臨時会

# 利 島 村 議 会 会 議 録

令和4年9月21日 開会

令和4年9月21日 閉会

利 島 村 議 会

## 令和4年第2回利島村議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月21日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
日程第1 議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例	5
日程第2 議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算(第3号)	7
閉会の宣告	11

利島村告示第3号

令和4年第2回（9月）利島村議会臨時会を下記のとおり招集する。

令和4年9月19日

利島村長 村山将人

記

- 1 日 時 令和4年9月21日（水） 午前9時30分
- 2 場 所 利島村役場議会室
- 3 付議案件 議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例  
議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 5名

1番	前	田	清	君	3番	笹	岡	壽	一	君
4番	石	野	治	君	5番	井	口		保	君
6番	寺	田	優	君						

不応招議員 なし

## 令和4年第2回利島村議会臨時会

議事日程第1号

9月21日午前9時30分開会

日程第 1 議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例

日程第 2 議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）

出席議員 5名

1番	前田	清君	3番	笹岡	壽一君
4番	石野	治君	5番	井口	保君
6番	寺田	優君			

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	村山	将人君	環境建設課長	上野	崇君
教育委員会 会室長	鈴木	広一君	総務課長 補佐	隅	智孝君

職務のため出席した事務局職員

書記 五味 恵介

### ◎開会及び開議の宣告

(午前 9時30分)

○議長（寺田 優君） おはようございます。定刻となりました。これより令和4年第2回利島村議会臨時会を開会いたします。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（寺田 優君） 本臨時会の議事録署名人を指名いたします。  
前田議員と笹岡議員をお願いいたします。

### ◎会期の決定

○議長（寺田 優君） 会期についてお諮りいたします。  
臨時会に付されている議案は2案でございます。提案ございますか。  
前田副議長。

〔1番（前田 清君）登壇〕

○1番（前田 清君） 会期については、本日1日を考えております。提案いたします。

○議長（寺田 優君） 会期については、9月21日、1日とするという提案がございました。ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（寺田 優君） なければ、採決を行います。

会期について、9月21日、1日とすることに賛成の議員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（寺田 優君） それでは、会期は9月21日、1日といたします。

### ◎日程第1 議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例

○議長（寺田 優君） それでは、早速議案審議に入りたいと思います。  
議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例を審議いたします。  
執行部の説明を求めます。  
村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例。

上記議案を提出する。令和4年9月21日。

提出者、東京都利島村長、村山将人。

提案理由。特別職職員が就任するに当たり、国家公務員の在職期間を地方公務員の在職期間に通算することを定める規定の整備が必要となったことに伴い、制定する。

詳細に関しましては、所管より説明いたします。

○議長（寺田 優君） 隅総務課長補佐。

〔総務課長補佐（隅 智孝君）登壇〕

○総務課長補佐（隅 智孝君） 説明させていただきます。

当村の現状の条例ですと、国家公務員の方が利島村の特別職に就任した場合、職歴の通算ができない状況となっております。ですので、今回国家公務員の方が利島村の特別職に就任しても職歴の通算が可能になるようにと、利島村特別職員の退職手当に関する条例を制定する次第でございます。

以上です。

○議長（寺田 優君） 議案の説明は終わります。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手願います。

笹岡議員。

〔3番（笹岡壽一君）登壇〕

○3番（笹岡壽一君） これは、一見すると時限のような感じがするのですが、この条例はずっと存置しておくのですか、ずっと残るのですか。またいつか分からないです。そのたびに作ったり消したり、作ったり消したり。あるいは、時限ですと何年だかは別として、その段階で消滅します。

○議長（寺田 優君） 隅総務課長補佐。

〔総務課長補佐（隅 智孝君）登壇〕

○総務課長補佐（隅 智孝君） 笹岡議員のご質問にお答えします。

今後のことも考慮して、時限ではなく、このまま残すという方向でいきたいと思っています。

以上です。

○議長（寺田 優君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（寺田 優君） ないようですので、質疑を終了いたします。

討論ございますか。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（寺田 優君） 討論もないようですので、採決に移りたいと思います。

それでは、議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例を採決いたします。

議員の皆さんは採決をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（寺田 優君） 投票を終了いたします。

投票の結果、議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例は原案のとおり可決承認されました。

### ◎日程第2 議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）

○議長（寺田 優君） 引き続き、議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）を審議いたします。

執行部の説明を求めます。

村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） 議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,287万円を増額し、歳入歳出の総額を18億5,185万6,000円とする。

詳細に関しましては、所管から説明いたします。

○議長（寺田 優君） 隅総務課長補佐。

〔総務課長補佐（隅 智孝君）登壇〕

○総務課長補佐（隅 智孝君） 説明させていただきます。

議案書の9ページを御覧ください。概要です。歳入に関しては、市町村総合交付金を3,902万2,000円、財政調整基金繰入金1,384万8,000円の計上を行ってございます。

歳出についてです。議会事務局費の旅費84万円、サステナブル・アイランド創造事業費としてオフグリット型トレーラーハウス整備工事として5,203万円の計上を行ってございます。

詳細についてです。議案書の10ページを参照ください。普通管外旅費について、通年議会を実施している町の視察のための、議員の皆様の視察のための旅費を計上してございます。

続いて、オフグリット型トレーラーハウス整備工事になります。内容としましては、住宅不足及び水資源不足解消等の課題解決に向けて、太陽光発電システムと水循環設備を備えたオフグリット

型のトレーラーハウスの整備を行います。本事業については、市町村総合交付金の地域特選枠イチ押し事業として申請を行いまして、3,902万2,000円を充当する見込みでございます。また、太陽光発電及び水循環システムについては、トレーラーハウス整備後に実証実験を行いまして、今後のサステナブル・アイランド創造事業につなげていく予定であります。

ちょっと簡単にですけれども、トレーラーハウスのイメージを載せております。現状フィットサイズを4基つなげたものを考えております。塩害対策はもちろん、各家電等を完全配備して設置する予定です。あと、電源としましては太陽光パネルと蓄電器、予備電源としてLPガスの発電機を搭載する予定でございます。

水循環システムについてなのですけれども、水源は基本的に雨水を利用します。水の系統は2系統、それぞれ循環して使用します。1系統はシャワー、洗面、キッチン等で、2つ目、下水に関しては下水を循環して利用していくこととなります。飲料水は、基本的に雨水を浄化して使用していくこととなります。

整備する場所についてなのですけれども、まだちょっと現在検討中ではございますが、候補地としては勤労福祉会館の下もしくは交流会館の駐車場を考えてございます。今後住宅整備が完了した際には、移住体験一時滞在施設もしくは観光資源として活用していくことも考えております。

以上になります。

○議長（寺田 優君） 議案の説明を終了いたします。

これより質疑を行います。

質問のある議員は挙手願います。

笹岡議員。

〔3番（笹岡壽一君）登壇〕

○3番（笹岡壽一君） 1点というか、2点ぐらいになるのですか、お伺いします。

このサステナブル・アイランドという事業については、住民の皆さん、内容を含めまして関心があるのだらうと思うのです。そこで、お伺いします。この事業について、トレーラーハウスももちろん含むわけですけれども、事業については住民に今後説明、必要な資料等も示しながら説明されたいと思います。それが1点です。

それから、事業の執行については何年間だか分かりません。知りませんが、5次の計画に織り込むことは可能なかどうか。あるいは、何年事業計画になっているのか。単年度なのか、あるいは3年ぐらい継続するのか、それも併せてお伺いします。

○議長（寺田 優君） 村山村長。

〔村長（村山将人君）登壇〕

○村長（村山将人君） まず、質問にお答えする前にですが、先日9月の定例会の中で私のほうからの行政報告と食い違ってしまったことに関しまして、議員の皆様、それから住民の方々には申

し訳ないと思っておるところでございます。今後は、よく精査した状態で議会、もしくは住民の方にもご説明していくように心がけていきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それから、先ほどの笹岡議員の質問ですが、まずサステナブル・アイランド事業というものが東京都の新規補助事業として、補助率10分の10、最長3年間といったところで、1町村当たり最大5億円といったものがありますが、そういったものを今後住宅整備のみにかかわらず、いろいろなものに活用していきたいというふうに考えております。それで、今回のシステムを、今後そういったことを目掛けて支援をいただけるように進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

さらに5次計画に関しましては、5次計画の中に盛り込む段階に事業が終わってしまう可能性もありますが、それのみにかかわらず、今回の水循環システム、それから住宅整備に関しましては長期的にも総合計画の中で盛り込んでいけるように考えていきたいというふうに思っております。

失礼しました。住民説明会に関しましては、先ほど述べたように、細かなところが固まり次第、説明をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（寺田 優君） ほかにございますか。

石野議員。

〔4番（石野 治君）登壇〕

○4番（石野 治君） この中でトレーラーハウスで5,200万と、あと補助金が約3,900万ですか、これは、もう出ることは決まっているのですか。

○議長（寺田 優君） 隅総務課長補佐。

〔総務課長補佐（隅 智孝君）登壇〕

○総務課長補佐（隅 智孝君） 石野議員のご質問にお答えします。

今まさに東京都のほうと調整しているところでございます。申請自体、この議会で可決いただいた後に出す方向でおります。現状では補助を受けられる見込みであるという回答になります。

以上です。

○議長（寺田 優君） 前田副議長。

〔1番（前田 清君）登壇〕

○1番（前田 清君） 先ほどの説明の中で、飲料用には雨水を使うという説明だったのですけれども、ためる手段、交流会館とかそこらの横辺りだったら村内なので、水道管が来ているからすぐ村の現在の上水を使うということも可能でしょうけれども、村内を外れた場所に設置とかということになると、水道工事も一応必要になるのではないかなと思うのですが、その辺は考えています。

○議長（寺田 優君） 隅総務課長補佐。

〔総務課長補佐（隅 智孝君）登壇〕

○総務課長補佐（隅 智孝君） 前田議員のご質問にお答えします。

基本的にこちらのユニットの中に460リットル雨水をためられる貯水タンクも完備します。そこから水を作る。水に関しては……

〔何事か言う人あり〕

○議長（寺田 優君） 前田議員。

〔1番（前田 清君）登壇〕

○1番（前田 清君） 普通の住宅みたいに屋根があれば、雨水を集めるというのは可能かと思うのですが、トレーラーハウスというと四角の建物ですね。なかなかためられないのではないかなという気がするのですが。

○議長（寺田 優君） 隅総務課長補佐。

〔総務課長補佐（隅 智孝君）登壇〕

○総務課長補佐（隅 智孝君） 前田議員のご質問にお答えします。

一応トレーラーハウスのほうにも雨どいのようなものをつけて集水できるように、このユニットに集水できるような仕組みを考えてございます。

以上です。

○議長（寺田 優君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（寺田 優君） ないようですので、質疑を終了いたします。

討論を行います。討論ございますか。

前田副議長。

〔1番（前田 清君）登壇〕

○1番（前田 清君） お話を伺っていると、確かに太陽光パネルというのは世界中どこにでもあるような装置、設備なのですが、水の循環システムというのはそこらにあるような技術と違うような気がするのですが、まさにこの利島辺りにとっては水というのは非常に貴重、昔から貴重だと、水が一番貴重だという言い方をされてきましたけれども、それが先々次の世代、あるいはその次の世代にわたってこれが有効活用されていくというのであれば、ぜひ実証が本当に実験で終わるのではなくて、先々その技術が生かされていくような仕組みにぜひ育てていただきたいと思えます。私はこの提案、賛成いたします。

○議長（寺田 優君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（寺田 優君） ないようですので、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議員の皆さんは投票を行ってください。

〔投票〕

○議長（寺田 優君） 投票を終了いたします。

投票の結果、議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決承認されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（寺田 優君） 本臨時会の議会に付された議案は全て終了いたしました。したがって、議会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（寺田 優君） それでは、臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前 9時48分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月21日

議	長	寺	田	優
署	名	議	員	前
署	名	議	員	笹
			岡	壽
				一